

健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

■関係団体の取組【栄養・食生活】

関係団体	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された貴団体の取組	令和7年度の取組実績	
		取組の概要	取組の課題
1 大分県商工会議所女性会連合会	食生活の見直し、生活習慣病などの予防や体調改善に向けた講習会、勉強会を開催し、健康に対する知識や意識付けを行う場面を提供します。	講習会は未実施(今年は経営者向けの講演会を実施)	次年度は講演会等実施できるように計画を立てる
	定期受診を勧めて、栄養・健康状態の把握、改善に努めます。	大分女性会例会にて呼びかけ。参加者大分女性会員約25名	
3 大分県飲食業生活衛生同業組合	健康に留意したメニューの開発や組合員向けに栄養計算を行うサービスを提供し、栄養表示を行うお店を増やします。	健康に留意したメニューの開発や組合員向けに栄養計算を行うサービスを提供し、栄養表示を行うお店を増やします	メニュー開発は取り組めなかった
4 大分県看護協会	地域住民を対象に健康教室を開催し、食生活改善のための情報提供に努めます。	・当協会で開催する「げんき教室」や健康に関するイベントでの「大分県看護協会まちの保健室」で、看護職が計測結果を通して栄養・食生活についての助言やパンフレット配布を行った「げんき教室」:9回開催計画。7回終了、参加者数:延べ184人 「大分県看護協会まちの保健室」:7回開催、参加者数:延べ1,706人	継続 ・対象者が関心を持って自主的に行動できるように他団体(専門職)とも連携し継続して取組むことが必要
5	食に関する適切な情報提供や相談が行えるように、研修会や栄養相談等を継続的に実施します。	・県、市及び他団体からの依頼による講演実施 ・健康教室を通して高齢者へ、料理教室(親子・男性)を通して食育を実施。参加人数:12月まで、健康教室(約320名)、親子料理教室(121名)、男性料理教室(68名)	
	会員向け研修会(生涯教育、職域分野別研修会、スポーツ栄養及び食物アレルギー研修会)を充実させ、資質の向上を図ります。	・生涯教育:年4回8演題(延べ550名) ・職域分野別研修会は生涯教育に組み込めなかった研修会を実施 ・スポーツ栄養研究会は、スポーツ医・科学の理論や技術を基に大分県の協議選手や指導者、スポーツ愛好家の健康と競技力向上ならびに障害の予防に寄与している。7年度は学校の部活から食事指導等を依頼された(5件/年) ・食物アレルギー研究会は代表による研究員への研修会を実施。また他団体からの講演依頼を受けた	・スポーツ栄養研究会は、令和8年度から「スポーツ栄養士協議会」を立ち上げる。いままでは以上の研究員の活動の場を期待する
7 大分県栄養士会	訪問栄養指導及び居宅栄養管理指導を行うため、診療所等と連携し、栄養ケア・ステーションの充実を図ります。	・居宅栄養管理指導(在宅指導)で診療所と連携。(17件) ・食事提供加算等における、栄養士のいない障害者福祉施設の栄養評価実施(10件) ・地域住民(一般)に対して無料電話相談実施(毎週水曜日)	・居宅栄養管理指導については、契約前に依頼診療所が「介護保険事業所番号」を持っているかの確認が必要。契約後に未取得が判明する事例がある
	高齢者の低栄養予防のため、地域包括支援センター等と連携した在宅訪問栄養指導や地域ケア会議への継続した取組を行います。	・大分県後期高齢者医療広域連合からの依頼により、在宅訪問栄養指導を実施。(7月～12月)。訪問時、身体状況把握も実施(口腔、指輪つかテスト)。対象者536名、訪問回数延べ(815件)。12市町村を担当管理栄養士57名で訪問 ・ケア会議は16市町村で実施。85名の担当管理栄養士で助言をおこなった。また、的確な助言が実施できる様に4回/年(8講義)のアドバイザー研修を受けた ・特定健診後の栄養相談は、団体・個人で依頼を受け相談を実施	
9	災害時における栄養・食生活支援を充実させるため、研修会やJDA-DATリーダーの育成を継続的に実施します。	・JDA-DATスタッフの養成講習会を2日に渡り実施(7/13.8/24)リーダー研修会は県外にて実施。大分県のスタッフ76名、リーダー19名。令和7年11月に発生した佐賀県大火災は、県からの要請が出ず組織としての支援は実施できなかった。地元の栄養士等は逐次支援を行った	・JDA-DATスタッフの増加 ・大分県用「災害時の栄養・食支援ガイド」の中の「災害発生からの「アクションカード」の整備を実施中
10 全国健康保険協会大分支部	協会けんぽ加入者および加入事業所に対し、健康レシピや減塩の取組事例を情報提供するとともに、一社一健康宣言エントリー事業所の増加に努めます。	・「一社一健康宣言」エントリー勧奨を実施し、宣言事業所数は令和6年度末2,388社から2,419社に増加(R7.10.31現在) ・宣言事業所用広報誌「一社一健康だより」にて年4回、健康経営に関する情報提供を実施。また、春と秋に健康情報誌を提供。 ・宣言事業所の健康課題を見える化したツール「事業所(業態別)カルテ」を提供する際、食生活改善に関する内容(減塩等含む)を掲載 ・宣言事業所における健康づくりの相談や講話を行う「健康経営サポート」を実施(R7.12.31時点 8件) ・毎月配信のメールマガジン(約4,000件/月)で県の「まず野菜・もっと野菜」レシピを紹介	・職場ぐるみの取り組みの推進
	協会けんぽ加入者および加入事業所に対し、特定保健指導、集団指導を通じた栄養指導を実施します。	・特定保健指導において管理栄養士等によるヘルシーメニューや減塩メニューの提案 ・「一社一健康宣言」エントリー事業所への健康経営サポート実施時における保健師等による栄養、食生活の改善提案	・特定保健指導実施率の向上

健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

■関係団体の取組【栄養・食生活】

	関係団体	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された貴団体の取組	令和7年度の取組実績	
			取組の概要	取組の課題
12	健康保険組合連合会大分連合会	職場の健康づくりのために、セミナーの開催やダイエットチャレンジを実施し、バランスの良い食事に留意する人を増やします。	実施内容:機関誌(年2回発行)および毎月の健康づくりへの取組 マンスリーチャレンジ(毎日朝食を食べる等)に応じた「健プロポイント」を付与しインセンティブを与える 事業者:健康保険組合 対象:被保険者・被扶養者	・紙媒体の機関誌やホームページでも継続的に情報発信も行っているが、定量的な効果測定が難しい
13		野菜摂取量の測定を通し、野菜不足および摂取量増加必要性を普及啓発します。	実施内容:「ベジチェック」による野菜摂取量の計測 *健康測定会の実施(2回) 事業者:事業主・健康保険組合 対象者:被保険者 参加人数:589名(2回の合計)	・常に意識を高めてもらうために、定期的に継続した実施が必要である。また、参加者が固定されないよう、更なる周知が必要
14		社員食堂でヘルシーメニューを継続的に提供し、利用者を増やします。	実施内容:ヘルシーメニュー提供の継続 事業者:事業主 対象者:一部の被保険者(食堂利用が可能な者)	・対象者が限定されている
15	大分県国民健康保険団体連合会	被保険者の健康づくりの意識啓発を行います。	【健康教育器材貸出事業】 ○ベジミル 10市町村・県看護協会・県立看護科学大(延24回) 市町村等保険者からの問い合わせが多かった野菜摂取量のチェックができる器材を今年度購入した。食育サットとセットで使用することで食事バランスや摂取量などを確認できると好評定期的に測定することで、自身の振り返り(取り組みの成果の確認)につながっている ○食育SATシステム 5市町村(延11回) 体験型の健康教育器材として整備し、県内の市町村、関係団体等に貸出しを行った。地域でのイベントや被保険者に対する健康教育、小・中学校等学校での健康づくり講話等幅広い年齢層で活用している	・測定結果の活用について、把握できていない ・古い器材は器材メンテナンスが必要
16	大分県食生活改善推進協議会	生涯健康「元気な食卓」推進事業による減塩、野菜摂取、果物の適量摂取等、食生活改善の取組を継続的に実施します。	生涯健康元気な食卓推進事業(全市町村 計88回実施見込み) 事業テーマに沿って、各地域で「減塩」「野菜・果物の摂取増加」「郷土料理の伝承」などの講話や調理実習、普及啓発を実施した	若い世代への働きかけが必要と感じる。 果物摂取は摂りすぎにならないように啓発を工夫する必要がある
17		栄養教室等の機会を通じて「うま塩メニュー」を活用した美味しい減塩食の普及を行います。	・地域での調理実習や減塩講話を行った ・塩分計を用いたスプーンの塩分測定なども行い、減塩の大切さについて普及啓発した	目分量で調味する参加者がいるため、計量の仕方についても伝える必要がある
18		市町村との連携を図りながら、地域の栄養・食生活の課題解決のため、子どもから高齢者に対する食育を推進します。	・郷土料理の普及のために、県や市町村と連携した郷土料理レシピを作成した ・おやこの食育教室や若者世代、働き世代、高齢世代に合わせた調理実習や講話を行い、食生活の普及を行った	参加者の募集方法を検討する必要がある 実施する地区としない地区など偏りがある
19	大分県生活学校運動推進協議会	食生活の見直しのため健康マップの作成・普及を図り、会員の達成度を確認します。		

健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

■関係団体の取組【身体活動・運動】

関係団体	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された貴団体の取組	令和7年度の取組実績	
		取組の概要	取組の課題
1	地域高齢者を対象とした健康教室を開催します(5回以上/年)。	わかば会サロン 1回 横瀬地区フリーマーケット 1回 野津原地区スカットボール大会 2回 にこにこカフェ(認知症カフェ) 2回 本学若葉祭 フレイル度チェック 2回 合計8回開催	
2	行政等と連携して、地域のイベントで学生とともに県民の健康・体力チェック等を実施します(2,000人以上/年)。	わかば会サロン 25名(学生27名) 大分トリニータホームゲーム 584名(学生17名) ななせの里まつり 511名(学生36名) 野津原地区スカットボール大会 120名(学生29名) にこにこカフェ(認知症カフェ) 25名程度(学生10名) 本学若葉祭 フレイル度チェック 96名 森林探検ウォーキング 100名程度(学生33名)[R8.3実施予定] 合計1,461名参加(学生延べ152名)	・毎年度行っていた総合型地域スポーツクラブ交流会での健康・体力チェックが、主催者等の都合で中止になった ・毎年度行っていた富士見が丘体育祭の日程がトリニータホームゲームと重なったため、機器の都合で健康・体力チェックは行わず、イベントの運営に専念した
3	大分県立看護科学大学 大分県スポーツ学会や日本スポーツ救護看護学会に協力して、県内のスポーツ救護ナースやスポーツ救護員を増やします(50名以上/年)。	本学学生57名が大分県スポーツ学会主催のスポーツ救護講習会を受講し、スポーツ救護員に認定された。看護師免許取得に伴い、スポーツ救護ナースに認定される予定	
4	職員を対象としたウォークラリーや身体活動量の測定評価を実施し、全職員の40%以上の参加を目指します。	衛生委員会主催の職員ウォーキングラリーには全職員の51.8%(83名中43名)が参加した	
5	地域の体育祭やスポーツ大会等を学生とともに支援します(5回以上/年)。	わかば会サロン 1回 野津原地区スカットボール大会 2回 富士見が丘団地体育祭 1回 富士見が丘団地夏祭り 1回 ななせの里まつり 1回 別府大分毎日マラソン 1回 地森林探検ウォーキング 1回 大分アクションフォーラム 1回 横瀬地区フリーマーケット 1回 合計10回支援	
6	健康寿命の延伸を目指した研究・開発を行い、学会で成果を発表します。	看護、医療、福祉の分野において様々な先端的研究を推進した。研究内容や実践活動については大学ホームページで公開している	
7	大分県商工会議所女性会連合会 生活習慣病予防や生活習慣改善をテーマとした講習会や研修会を開催し、運動習慣の定着に向けた機会を提供します。	講習会は未実施(今年は経営者向けの講演会を実施)	次年度は講演会等実施できるように計画を立てる
8	日々の生活に運動習慣を取り入れるよう、歩得の利用推進などを行います。	大分女性会例会にて呼びかけ。参加者大分女性会員約25名	
9	大分県商工会議所女性会連合会 大分県内の商工会地域で、親善ウォーキングイベントを開催します。	商工会女性部員らによる大分県内地域資源の再発見と健康増進を目的にウォーキングイベントを開催するもの。 開催日:令和7年10月10日(金) 開催場所:久住町(くじゅう花公園内散策) 対象者:県内の商工会女性部員 参加人数:237人 県内でも日頃行くことのない場所でのウォーキングは、気分転換になり、地域の魅力と季節の変わり目を肌感じていただいた。また、園内にはカートの利用ができ、足が不自由な方も無理なくイベントに参加することができた。また園内自由散策としたことから、無理なくウォーキングを楽しめた	・当日の天候による、中止の判断基準 ・駐車場の確保 ・足が不自由な方も参加しやすい内容にすること
10	大分県飲食業生活衛生同業組合 レクリエーションを実施している支部のフォローを行います。	レクリエーションを実施している支部のフォローを行います	レクリエーション活動を実施している支部にはフォローを実施した
11	大分県看護協会 地域住民を対象に運動習慣定着に向けた健康教室を開催し、健康づくりの推進に努めます。	・運動指導員、理学療法士による姿勢バランス(7月23日、参加者数40人)やフレイル予防(3月開催予定)をテーマに「げんき教室」を開催	継続 ・対象者が関心を持って自主的に行動できるように他団体(専門職)とも連携し継続して取組むことが必要
12	全国健康保険協会大分支部 職場で取り組める健康づくり事例・県下の健康イベントの情報・健康づくり動画を提供するとともに、一社一健康宣言エントリー事業所の増加に努めます。	・「一社一健康だより」にスポーツジムのキャンペーンチラシを同封。 ・「一社一健康だより」(対象約2,400社)「けんぽ委員だより」(対象約4,500件/年4回)に市町村等の健康づくりに関する広報物を同封(依頼があった場合) ・毎月配信のメルマガ(約4,000件/月)に健康イベント・啓発データ等の情報を掲載(市町村等のリンクを掲載) ・大分支部YouTubeチャンネルにおけるストレッチ動画の展開(合計121,000回視聴あり)	・好事例の収集や情報の集約
13	協会けんぽ加入者および加入事業所に対し、特定保健指導・集団指導を通じた運動指導を実施します。	・特定保健指導において保健師等によるウォーキングやストレッチ等の持続可能な運動の提案 ・「一社一健康宣言」エントリー事業所への健康経営サポート実施時における保健師等による身体活動、運動面の改善提案	・特定保健指導実施率の向上

健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

■関係団体の取組【身体活動・運動】

関係団体	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された貴団体の取組	令和7年度の取組実績	
		取組の概要	取組の課題
14 健康保険組合連合会大分連合会	セミナーの開催やダイエットチャレンジ、ウォーキング大会等を実施し、定期的な運動習慣の定着化につなげます。	<p>①実施内容：年度を通じた健康づくりへの取り組みに応じてポイントを付与し、ポイントに応じたインセンティブを付与 事業者：健康保険組合 対象者：被保険者 参加人数：申請が3月のため現時点では不明</p> <p>②実施内容：6月にオンラインの運動セミナーを配信（視聴者へにポイント付与あり） 事業者：健康保険組合 対象者：被保険者（家族も参加可）</p> <p>③実施内容：別大ウォーク参加者への費用補助 事業主：健康保険組合連合会大分連合会 対象者：被保険者・被扶養者</p> <p>④実施内容：毎月の健康づくりへの取組マンスリーチャレンジにおいて、運動をテーマに設定し「健プロポイント」を付与しインセンティブを与える</p>	<p>①事業開始から7年となるが、参加者が被保険者の2割程度にとどまっており、参加者拡大に向けた取組の周知が必要</p> <p>②単発実施にとどまっており、継続的な運動習慣につながっていない</p>
15	60歳以上の被保険者に対し、ロコモティブシンドローム予防等の情報提供を行います。	<p>実施内容：毎月の健康づくりへの取組マンスリーチャレンジ（スクワット等）に応じた「健プロポイント」を付与しインセンティブを与える（60歳以上に限定せず、幅広く実施） 事業主：健康保険組合 対象者：被保険者</p>	<p>・単発実施にとどまっており、継続的な運動習慣につながっていない</p>
16 大分県国民健康保険団体連合会		<p>【健康教育器材貸出事業】 ○アルテットライト(血流測定) 12市町村・県看護協会(延35回) ○足裏バランス測定器 2市町村 (延5回) ・健康づくりのイベントやウォーキング教室だけでなく、転倒予防教室など、幅広い年代で使用。自身の足裏の状況を確認し、効果的なウォーキングができるよう靴の選び方、歩き方について学ぶ機会となっている ○骨密度測定 11市町村 (延25回) 自身の骨密度の状況を確認することで、生活習慣(食生活、運動)の見直しにつながっている</p>	<p>・測定結果の活用について、把握できていない ・古い器材は器材メンテナンスが必要</p>
17 大分県食生活改善推進協議会	栄養教室等の機会を通じて、ロコモティブシンドローム、フレイル予防等の運動を取り入れます。	学習会や教室の中で、運動や体操を取り入れて実施した	会員の活動は、食に関することが主であるため、運動学習の場が必要
18	地域や学校、事業所等での健康教室やイベントを通じて県民の体力維持及び向上を図るとともに、計画の周知を行います。	地域や学校、事業所等での健康教室やイベントを通じて県民の体力維持及び向上を図るとともに、計画の周知を行います。理学療法士との連携を深め協力体制を構築する	生徒・学生のコミュニケーション向上の場づくりを行う(健康指導及びレクリエーション指導者等の指導及び派遣活動を行う)
19 NPO法人日本健康運動指導士会	個々人の年齢や体の状態に合わせて、楽しみながら運動を継続できるように指導します。仲間づくりの場所(健康教室・サロン)を広く立ち上げる働きかけを行います。	個人個人の年齢や身体の状態に合わせて、楽しみながら運動を継続できるように指導します。仲間づくりの場所(健康教室・サロン)を広く立ち上げに向けた働きかけを行います。各市町村での健康教室等の指導者派遣等を行って行きます	市町村での健康教室・サロン等解説協力や、健康づくりの為に運動や普及啓発を行う
20	ロコモティブシンドローム及びフレイルの認知度の向上と予防の普及啓発を図ります。	ロコモティブシンドローム及びフレイルの認知度の向上と予防の普及啓発及び指導を行います	市町村での健康教室・サロン等での筋力アップの普及啓発を行う。めじろん元氣アップ体操、めじろんリズム体操の普及指導を行う
21	健康運動指導士及び健康運動実践指導者の資質の向上のため会員向けの研修会を開催し、専門性を高めます。	健康運動指導士及び健康運動実践指導者の資質の向上のため会員向けの研修会を開催し、専門性を高めます。令和7年度は開催できませんでしたので、令和8年度は6月と12月に研修会を開催する予定です	県及び市町村での人材育成や講師派遣等の支援活動を行う。行政との協力体制を整える
22 大分県生活学校運動推進協議会	地域行事にウォーキングを取り入れ、スポーツの参加者の増加に努めます。また、チェック表の作成により運動の定着化を図ります。		

健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

■関係団体の取組【休養・こころの健康】

関係団体	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された貴団体の取組	令和7年度の取組実績	
		取組の概要	取組の課題
1 大分県立看護科学大学	学生が高齢者の自宅を訪問して、高齢者のこころと体の健康をサポートします。	学生4～8名でチームを編成し、地域の高齢者約70名の自宅を月1回程度訪問することで健康状態や生活実態などを把握し、地域の高齢者ができるだけ自立して自宅で暮らすことができるよう機能低下予防に向けた支援を行った	
2 大分県商工会議所女性会連合会	心身のケア、健康寿命をテーマにした講習会や研修会を開催し、自然治癒力を高める生き方や健康管理に努めます。	講習会は未実施(今年は経営者向けの講演会を実施)	次年度は講演会等実施できるように計画を立てる。
3 大分県飲食業生活衛生同業組合	レクリエーションを実施している支部のフォローを行います。	レクリエーションを実施している支部のフォローを行います	レクリエーション活動を実施している支部にはフォローを実施した。
4	ワークライフバランスへの取組促進のために、週休2日を取り入れる店の増加に努めます。	ワークライフバランスへの取組促進のために、週休2日を取り入れる店の増加に努めます	ワークライフバランスの重要性について広報を行った。
5 大分県看護協会	メンタルヘルスやストレス解消に向けた研修会を開催し、こころの健康づくりに努めます。	・保健師による「心の健康と睡眠」をテーマにした「げんき教室」を開催した。(4月23日、参加者数32人) 【看護職対象】 ・ホームページにメンタルヘルスに関する情報を掲載。 ・5月8日:新人看護師研修「看護職のメンタルヘルス」参加者数49人 ・10月15日:「レジリエンス力を高めよう」参加者数36人	継続
6 全国健康保険協会大分支部	メンタルヘルス不調に関する情報や、セルフケアに関する情報の提供を行い、心身の健康の向上に努めます。	・特定保健指導等における事業所訪問時におけるメンタルヘルス案件の地域産業保健センターへの取り次ぎ実施 ・「けんぽ委員だより」3月号に「メンタルヘルス」および「睡眠」に関するリーフレットを同封予定(4,305件) ・けんぽ委員オンライン研修会(12月)において産業保健総合支援センターの講師から「ストレスチェックの導入から活用まで」について説明。403名が参加され、受講された方からは「ストレスチェック」について事業所として説明を受けられてよかった等、好評の声があった ・「一社一健康だより」1月号にて「メンタルヘルス」および「睡眠」に関するリーフレットを同封(2,416社)	・地域産業保健センター(関係機関)との連携の継続
7 健康保険組合連合会大分連合会	睡眠に関する調査を実施し、睡眠と休養の重要性について振り返る機会を与えます。	①実施内容:R5年度より毎年、アテネ不眠尺度による睡眠状況調査を実施 事業者:事業主 対象者:被保険者 実施率(銀行のみ):98.3% ②実施内容:ホームページにて良質な睡眠習慣に関する情報発信を実施 事業者:事業主 対象者:被保険者	①経年的に分析し事業の必要性を見極めていく必要がある。 ②閲覧者が少なく、健康情報を掲載しても対象者に届きにくい。
8	職員に対しストレスチェックの実施や新入行員、新任役職者を対象に「メンタルヘルス研修」を行います。	①実施内容:ストレスチェックの実施 事業者:事業主 対象者:被保険者 実施率:(銀行のみ)98.3% ②実施内容:メンタルヘルス関連の動画配信(掲載) 事業者:事業主 対象者:被保険者	①実施率を維持し、メンタルヘルス状況の継続した把握が必要。 ②閲覧者が少なく、健康情報を掲載しても対象者に届きにくい。
9 大分県生活学校運動推進協議会	睡眠やストレス解消方法等について情報交換を行う場を増やします。		
10 大分労働局	メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を事業場の規模にかかわらず80%以上とすることと、労働者数50人未満の小規模事業場におけるストレスチェックの実施割合を50%以上とすることを目標に周知啓発・指導等を実施します。	①9月に各監督署において全事業場を対象した全国労働衛生週間説明会を実施し、自主的なメンタルヘルス対策の取組、ストレスチェックの実施、大分産業保健総合支援センター等の産業保健サービスの利用勧奨の周知・啓発を行った(参加者合計:1,526名) ②第14次労働災害防止計画におけるアウトプット指標の達成状況においては、令和7年12月31日現在、メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合は69%(集計母数2,958事業場)、労働者数50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施割合は47%(集計母数1,027事業場)である	50人未満の事業場に対するストレスチェック実施義務化(令和10年までに施行見込)に向けた周知啓発。

健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

■関係団体の取組【喫煙】

関係団体	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された貴団体の取組	令和7年度の取組実績	
		取組の概要	取組の課題
大分県立看護科学大学	1 学生への喫煙実態調査の実施や保健室での禁煙相談等を通じて、学生の喫煙者を減らします。	健康診断時、全学生に対し健康チェックリストの記入を依頼し、健康診断の結果説明時に禁煙についての個別指導を行った	
	2 世界禁煙デーに合わせ、学生および職員に対して禁煙に対する啓もう活動を行います。	世界禁煙デーに合わせ、学生および教職員に対して禁煙に対する啓もう活動を行った	
	3 大学敷地内全面禁煙や新入生夏季健康教育の実施により、学生の喫煙者を減らします。	全学生、教職員に対し、大学内敷地内禁煙の再確認を行った。禁煙希望者を募り、禁煙に対する相談を受ける	
大分県飲食業生活衛生同業組合	4 飲食店における受動喫煙防止への取組を推進するとともに、厨房内や休憩室の禁煙にも努めます。	飲食店における受動喫煙防止への取組を推進するとともに、厨房内や休憩室の禁煙にも努めます(店内の喫煙環境がわかるステッカーを掲出してもらう取組を進めています)	受動喫煙防止については、これからもしっかりと取り組んでいきたい
大分県薬剤師会	5 当会独自の禁煙支援薬剤師制度に関する研修並びに育成を推進し、禁煙し円薬剤師を増やします。	令和7年8月3日8日に大分県主催の禁煙支援従事者研修会を共催した。対象:禁煙支援に従事するすべてのもの 参加人数:総数144名のうち薬剤師56名 現在、禁煙支援薬剤師は110名	
	6 未成年者への喫煙防止教育の機会を増やします。	県内の学校薬剤師を中心に、小中高大学での喫煙防止教育を実施している 参照:大分支部 小25校・中5校・高1校 合計31校 中津支部 小18校(うち年度内実施予定6校) 宇佐支部 小1校 別府大学	
	7 世界禁煙デー及び禁煙週間を中心とした禁煙、受動喫煙防止対策の普及啓発を行います。	令和5年5月3日8日に世界禁煙デーの啓発活動を大分県や他団体と共に行った 県民健康増進課とともに事業所禁煙サポートに取り組み、8事業所に支援を行った(予定も含む) 県警察本部厚生課とともに禁煙講習会を20箇所で行った	
大分県看護協会	8 世界禁煙デーなどの機会を活用し、禁煙や受動喫煙防止の啓発に努めます。	・敷地内禁煙のポスターを掲示、来館者に周知している ・5月30日「世界禁煙デー」に大分駅で啓発活動を行った ・「げんき教室」「大分県看護協会まちの保健室」での生活指導時に喫煙に関する情報提供を行った	継続
	9 女性・妊婦に対し、禁煙や受動喫煙防止の啓発に取り組みます。	・11月1日「いいお産の日」イベントを開催、来場者に周知した	継続
全国健康保険協会大分支部	10 喫煙者の割合が多い事業所を中心に、出張講座を実施するなど、加入者の禁煙サポートに努めます。	・喫煙率の高い業種(総合工事業、道路貨物運送業、そのほかの運輸業)に対し、情報提供および各種禁煙支援サービス(出張講座、DVD貸出、県禁煙サポート事業)の紹介 出張講座4件、DVD貸出5件(R7.12.31時点) ・上記同様のサービスを宣言事業所にも展開 ・「健康経営サポート」において、保健師による禁煙支援および喫煙の害等の情報提供を実施 ・特定保健指導において保健師等による禁煙サポートの実施	・事業所として喫煙対策は困難との意見が多い(事業主が喫煙者の場合は顕著) ・現場勤務の多い業種(工事関係、運輸関係)は喫煙率も高いが支援受入への理解も困難
健康保険組合連合会大分連合会	11 禁煙チャレンジ(禁煙外来での禁煙支援)を実施し、喫煙率15%をめざします。	実施内容:禁煙ガムによる禁煙チャレンジおよびオンライン禁煙支援、禁煙外来の費用補助、禁煙補助剤購入費用補助を実施 事業者:事業主 対象者:被保険者 参加人数:禁煙ガムによる禁煙チャレンジ 1名 保健師臨店にて禁煙ガム配布(お試し)10名 オンライン禁煙支援 2名	・事業の更なる周知と実施への勧奨が必要。 ・禁煙達成後の継続に向けたアフターケアを個別に行うことが難しい。
	12 職場全体の建物内禁煙・就業時間内禁煙を継続して実施します。	実施内容:取組の継続とニュースや会議の場にてルール遵守のための定期的な情報提供の実施、および喫煙場所の巡回 事業者:事業主 対象者:被保険者	・定期的なルールの周知が必要。 ・ルールを守れない場合の罰則強化も事業主において検討する必要がある。
大分県食生活改善推進協議会	13 栄養教室等の機会を通じて、喫煙による健康被害についての情報提供や啓発活動に協力します。	歯科と関連したチラシを教室で配布した	会員自身も正しい知識を学ぶ必要がある。
大分県生活学校運動推進協議会	14 飲食店における全面禁煙の働きかけに協力します。		
大分県労働局	15 労働者の健康確保のため、事業場に対して、職場における受動喫煙防止対策の取組を促進します。	職場における受動喫煙防止のためのガイドライン、受動喫煙防止対策助成金(対象:既存特定飲食提供施設)の周知啓発を図った	特になし

健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

■関係団体の取組【飲酒】

	関係団体	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された貴団体の取組	令和7年度の取組実績	
			取組の概要	取組の課題
1	大分県立看護科学大学	新入生夏季健康教育にて飲酒と健康被害、アルコールハラスメント、急性アルコール中毒について指導します。	新入生に対して夏季健康講座を実施し、飲酒と健康被害について説明した。	
2		アルコールパッチテストの実施や未成年者飲酒の禁止、適量飲酒の啓発に努めます。	新入生に対する夏季健康講座で、休暇中の生活についての指導を行うとともにアルコールパッチテストを実施した。	
3	大分県飲食業生活衛生同業組合	アルコールの依存症に関する情報を組合店に周知し、利用客の過度の飲酒を防止します。	アルコールの依存症に関する情報を組合店に周知し、利用客の過度の飲酒を防止します。	アルコール依存症に情報発信により、利用客への周知もお願いできた
4	健康保険組合連合会大分連合会	職場における適正飲酒の普及啓発を行います。	実施内容:ニュース等による情報提供の実施 事業者:事業主 対象者:被保険者	・アルコールの害についてのリテラシーを高める周知活動が必要
5	大分県生活学校運動推進協議会	若者や車運転者への啓発を行います。		

健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

■関係団体の取組【歯・口腔の健康】

	関係団体	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された貴団体の取組	令和7年度の取組実績	
			取組の概要	取組の課題
1	大分県飲食業生活衛生同業組合	組合広報誌等で歯科定期健診の広報を行い、受診を促進します。	組合広報誌等で歯科定期健診の広報を行い、受診を促進します。(4月1日号に掲載)	組合広報誌による広報啓蒙活動を継続する
2	大分県歯科医師会	フッ化物に関する研修会を開催し、正しい知識の普及啓発に努めます。	フッ化物洗口事業研修会 対象：歯科医師、歯科衛生士、保健所・行政関係者 開催日：令和7年11月29日(土) 参加者数：74名 内容：県内にて強く推進されるフッ化物応用の基本的事項、現代のむし歯予防等について研修し、各地区でのフッ化物応用、公立学校でのフッ化物洗口の推進に資する人材の育成を目的とする	フッ化物応用に関する幅広い知識について、更なる研修を重ねていきたい
3		8020運動実践指導者研修会や介護保険対応歯科保健研修会、認知症対応力向上研修会等、資質向上のための研修会を充実させ参加者を増やします。	歯科医師認知症対応力向上研修会 対象：歯科医師、歯科衛生士、介護サービス・保健所・行政関係者等 開催日：令和7年10月11日(土)講演、12日(日)実習 参加者数：講演71名・実習29名 内容：認知症の患者本人とその家族を支えるために必要な基本知識、医療と介護の連携の重要性等を得るを目的とし、認知症の早期発見、医科と連携を図り、その後も状況に応じた歯科治療・口腔管理を適切に行い、認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とする	より多くの歯科医師の受講を仰ぎ、歯科医院からの認知症の早期発見、かかりつけ歯科医機能の強化を目指したい
			障がい者歯科保健研修会 対象：歯科医師、歯科衛生士、障がい者サービス・保健所・行政関係者等 開催日：令和7年11月29日(土) 参加者数：50名 内容：「地域で取り組む障害者歯科」、「障害者歯科と行動調整法(合理的配慮)」をテーマとして、障がい児者の歯科診療についての理解を深め、歯科保健医療関係者を中心とした歯科診療支援に資するための人材の育成を目的とする	
4			「学校歯科医生涯研修制度」基礎・更新研修 対象：歯科医師 開催日：令和7年11月12日(日) 内容：全ての学校歯科医が歯科医師としての専門性を活かしながら教育者としての資質を備え、積極的に学校歯科保健活動を推進し、生涯にわたってその資質の維持と向上を図り幼児、児童生徒及び教職員の歯・口腔の健康増進に貢献すること」を目的とする	学校歯科医としての見識を深めるために、より多くの歯科医師の受講を仰ぎたい
5			障がい者施設訪問歯科保健事業 場所：県下10施設程度 実施人数：計260名程度予定 内容：障がい者施設を歯科医師、歯科衛生士が訪問し、適切な治療を受けられるよう、歯科健診等を行う	歯科受診の機会の少ない方に対して健診、口腔ケアを行い、更なる歯科の啓蒙活動を行っていきたい
6		大分県口腔保健センターを運営し、障がい者(児)への適切な歯科治療の提供に努めます。	診療日：月曜日～金曜日、第2土曜日、第4土曜日 診療時間：9:00～17:00 年間診療日数：232日 診療件数：約3,640件	重度認知症患者等も増大しており、診療逼迫状況が続いている。今後も引き続き、多くの県民に資する診療を継続したい
7	大分県看護協会	歯の健康や口腔機能向上に関する研修会を開催し、知識の普及に努めます。	【地域住民対象】 ・歯科衛生士による「口腔ケア」をテーマにした「げんき教室」を開催した(5月28日、参加者数23人) 【看護職対象】 ・8月21日：摂食・嚥下ケア～口から食べることをサポートする看護実践～参加者数18人 ・12月18日：在宅療養における口腔ケアと多職種連携参加者数24人	継続
8	大分県栄養士会	歯科衛生士と連携し、地域の住民に向けた栄養マネジメント及び口腔健康管理を推進します。		
9	全国健康保険協会大分支部	関係機関と協力し、協会けんぽ加入者や加入事業者にお口の健康に関する情報提供を行い、歯周病や関連傷病(糖尿病等)の進行防止に努めます。	・関係機関と協力体制を構築し、加入事業所等への情報提供に向けて取組内容等の検討を実施	・情報提供に向けた取組の整理

健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

■関係団体の取組【歯・口腔の健康】

関係団体	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された貴団体の取組	令和7年度の取組実績	
		取組の概要	取組の課題
10 健康保険組合 連合会大分連 合会	歯科を受診しやすい仕組みづくりを推進します。	①実施内容:年に1度の歯科受診で「健プロポイント」を付与し、インセンティブを与える。 事業者:健康保険組合 参加人数:申請が3月のため現時点では不明 ②実施内容:歯科口腔保健に関する動画配信(内容:歯周病の全身への影響、補助器具(歯間ブラシやフロス)の使い方 事業者:健康保険組合	・歯科口腔保健に関するリテラシーを高める事業や情報提供が必要
11 大分県食生活 改善推進協議 会	栄養教室等の機会を通じて、口腔ケア、オーラルフレイルについての情報提供や啓発活動に協力します。	県と連携し、口腔ケアなどのチラシを教室で配布した	会員自身も歯科・口腔についての正しい知識を学ぶ必要がある
12 大分県生活学 校運動推進協 議会	高齢者に口腔ケアの重要性について、啓発します。		

健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

■関係団体の取組【生活習慣病対策】

関係団体	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された貴団体の取組	令和7年度の取組実績	
		取組の概要	取組の課題
1 大分県飲食業生活衛生同業組合	健康診断の受診案内や検診の重要性等を周知し、受診率の向上に努めます。	組合広報紙で健康診断の受診を促す記事を掲載している	年に1回、組合広報紙に定期的に健診記事を掲載している。今後も継続していきたい
2 食生活改善推進協議会	地域活動の中で定期健診、がん検診等の声かけを行います。	学習会で健康づくりの話と併せて健診結果の見方を学び、地域で学んだことを伝達した	会員自身も最新の情報を学び、地域の草の根運動で広げる必要がある
	健康づくりに関する研修会に参加し、会員のスキルアップを図ります。	県や市町村協議会の学習会で健康づくりに関する内容を学んだ。特に、今年度は大分県で九州ブロック研修会があり、九州の会員とともに学び合う機会が予定されている	県協議会の地区組織強化推進研修や市町村協議会の学習会に参加し、最新の情報を身につける必要がある
4 大分県歯科医師会	歯の健康に関する講演会を開催し、正しい知識の普及啓発に努めます。	大分いい歯の8020推進講演会 対象：県民一般、医科・歯科・医療関係者 開催日：令和7年11月8日 参加者数：97名 内容：「お砂糖とどのように付き合ったら良いか？」をテーマとした歯と健康についての講演。講演を通じて「歯の大切さ」を実感して頂き、「心の健康」について振り返るきっかけになるよう、県民に歯科保健の普及啓発を図ることを目的とする	多くの県民に情報提供し、歯の健康と全身の健康との関わりについて理解を深めていただくために、今後も継続して事業を企画する必要があると考える
	歯科医師に対する学術講演会を開催し、人材育成に努めます。	令和7年度学術講演会 対象：本会会員、会員診療所勤務スタッフ 開催日：令和8年2月14日（土） 参加者数：-名 内容：長期間メンテナンス通院を働きかける歯科診療について（矯正・インプラント治療も含めて、メンテナンス・再治療しやすい口腔内環境の整え方について）をテーマとして、今後益々高齢化していく中で、ベッドサイドでも増歯しやすい義歯の設計や再治療の可能性が低くなる治療等、歯科医師が臨床に役立つとされる講演会を開催予定	診療所単位の歯科医療から地域単位の医療提供体制への転換と充実、そして人材育成が課題と考えている為、今後関心の高いテーマにそえる講師をお招きして事業を企画する必要があると考える
6 大分県薬剤師会	歯科助手養成講習会での教育を通じて、医療スタッフへの生活習慣病対策の重要性を浸透させます。	歯科助手講習会 受講生：12名 受講期間：令和7年7月1日～令和8年1月25日 内容：歯科助手の育成と資質の向上を目的とする生活習慣病対策の重要性を理解し、普及啓発に努めてもらう	口と全身とのかわりについて理解を深め、普及啓発に努めてもらう為に、今後も継続してする必要があると考える
7 大分県薬剤師会	がん診療連携拠点病院との医科歯科連携事業を通じて取組を強化します。		
8 大分県薬剤師会	薬物療法(がん・精神・小児)認定薬剤師の研修並びに育成を行うとともに、認定者を増やします。		
9 大分県薬剤師会	糖尿病に関する講演、正しい手技の支援を行います。		
10 大分県薬剤師会	集荷店頭において普及啓発の強化に努めます。	禁煙支援薬剤師による投薬時の声かけ	
11 大分県看護協会	健康寿命延伸に向けて、生活習慣病の広報、予防のための指導に取り組みます。	・認定看護師による心不全予防をテーマにした「げんき教室」を開催、食生活を含めた生活改善についての講話を行った(6月25日、参加者数36名) 【看護職対象】 ・6月7日：「糖尿病の治療と看護」参加者数27人 ・7月5日：「脳血管疾患の治療と看護」参加者数11人 ・11月6日：「心不全の治療と看護」参加者数23人	継続
12 大分県栄養士会	生活習慣病予防重症化予防のために、特定健診後の保健指導や地域包括ケアシステムなどを推進します。		
13 大分県栄養士会	在宅養老者(高齢者・小児・障がい者)に対して、的確な食事指導ができるよう管理栄養士、栄養士の資質の向上を図ります。		
14 大分県市町村保健活動研究協議会	研修会を開催し、市町村保健師等相互の連絡協議および市町村保健活動に必要な知識と技術の向上に努めます。	①前期研修会(参集)(令和7年5月16日) 対象：市町村保健師主管課長、保健師、管理栄養士 参加人数：106名 内容：「つなぐ・つながる保健活動～誰ひとり取り残さないために」 講師：一般財団法人 日本公衆衛生協会 参与 鎌田 久美子氏	会員の参加率向上 市町村保健活動研究協議会員(424名)が参加しやすい研修会の実施方法について検討していく
		②専門研修会(参集)(令和7年7月10日) 対象：市町村保健師、管理栄養士、在宅保健師等「虹の会」会員 参加人数：32名 内容：「相手の心に響く声づくり」 講師：大分大学教育学部 教授 花坂 歩氏	例)オンラインやハイブリット方式等

健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

■関係団体の取組【生活習慣病対策】

関係団体	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された貴団体の取組	令和7年度の取組実績	
		取組の概要	取組の課題
14	研修会を開催し、市町村保健師等相互の連絡協議および市町村保健活動に必要な知識と技術の向上に努めます。	<p>③技術研修会(オンライン)(令和7年10月6日) 対象:市町村保健師、管理栄養士 参加人数:129名 内容:「母子保健活動と子育てを支える地域づくり」 講師:中津こどもメディカルスーパーバイザー 井上 登生氏</p> <p>④統括保健師会議(参集)(令和7年11月6日) 対象:市町村統括保健師 参加人数:18名 内容:統括保健師同士の情報交換(人材育成、役割・課題等)</p> <p>⑤後期研修会(令和8年1月28日) 対象:市町村保健師、管理栄養士 参加人数:95名(予定) 内容:「健康教育のこれまでとこれから」(仮) 講師:大分県東部保健所 所長 藤内 修二氏</p>	
15	大分県市町村保健活動研究協議会 関係機関の開催する会議に委員として出席し、情報共有および連絡協議に努めます。	関係機関の開催する会議(以下)に委員として出席し、会議後は教育担当理事会にて情報共有をおこなっている ・健康寿命日本一おおいた創造会議 ・生涯健康県おおいた21推進協議会 ・生涯健康県おおいた21推進協議会 喫煙対策部会 ・大分県循環器病対策推進協議会 ・大分県医療費適正化推進協議会 ・大分県リハビリテーション協議会 ・豊の国8020運動推進協議会 ・健康経営事業所実践支援検討会議 ・大分県がん対策推進協議会がん検診精度管理部会 ・大分県アレルギー疾患医療連絡会議 ・大分県自殺対策連絡協議会 ・大分県自立支援協議会子ども部会 ・地域保健協議会生活習慣病対策小委員会 ・大分県保健師連絡会議 ・大分県国保地域医療学会実行委員会	<p>協議事項の事前周知 各会議に教育担当理事が市町村保健活動研究協議会代表として出席しているが、県内市町村の保健事業を網羅した内容を伝えるに現状である</p> <p>各市町村の実施状況や課題等について報告が必要な場合は、各事務局より事前に協議事項を提示していただき照会集約し会議出席する</p>
16	広報誌を作成し、県内保健事業の取組について情報提供を行います。	年3回(7月・12月・3月)広報誌を作成し、総会・研修会・市町村の取組について会員にメールにて配信している	DXを活用した情報共有 広報誌の市町村紹介等にDXの活用を検討する
17	大分県国民健康保険団体連合会 保健事業支援・評価委員会による国保・後期保険者支援の充実と、KDBシステム等を活用した調査統計・医療費分析等を実施し、保険者が行う保健事業の支援を継続的にを行います。	<p>1. 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の実施 対象:市町村・広域連合・国保組合 (1)保健事業支援・評価委員会による個別保健事業支援 保険者が抱える課題や、保健事業の評価指標の考え方などについて、県・国保直診・大学・看護協会など第三者から助言を行い、助言内容を全保険者と共有した(7保険者+大分県)</p> <p>(2)国保連合会による巡回訪問支援(4月~5月) ・KDBシステム等の活用を促進するため、保険者が希望するデータ抽出方法等の個別支援を随時実施</p> <p>(3)糖尿病性腎症重症化予防事業の実施 ①糖尿病性腎症重症化予防セミナーを開催 【対象】市町村・国保組合・広域連合・県保健所(約40名) 【内容】 講義:保健指導介入の優先順位をつけるために、知っておくこと・動くこと~part2~ 講師:(保健事業支援・評価委員会) 臼杵市医師会立コスモス病院 近藤誠也部長 グループワーク:自市町村の現状と課題、次年度に向けた対策</p> <p>(4)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に対する支援 ①高齢者の保健事業セミナーを広域連合、保健事業支援評価委員会と共催で開催。 講演、担当者間の情報共有、体制づくりのための意見交換、講師・保健事業支援評価委員会からの助言(10/9:参加者数24名)</p> <p>(5)KDB等データ活用の促進 ①KDBシステム等の活用支援研修(3回)及びデータ提供を行った ・システム操作研修、データ読み取り研修、対象者抽出等事業評価研修 ②統計冊子『「KDB」でみる大分県(令和7年度版)』において、医療費諸率、疾病別医療費、生活習慣病有病状況、特定健診等受診状況等をまとめ、県・市町村・関係団体等へ配布する(2月末予定)</p>	<p>・支援評価委員会で活用する資料の作成を負担と感じている保険者が多い(委員会及び事務局は、できるだけ簡素化したい旨を伝えている)</p> <p>・委員会や研修会を利用しない(欠席者)場合の対応について、現状などを確認できていない</p>

健康増進計画『第三次生涯健康県おおいた21』の進捗確認

■関係団体の取組【生活習慣病対策】

	関係団体	『第三次生涯健康県おおいた21』に記載された貴団体の取組	令和7年度の取組実績	
			取組の概要	取組の課題
18	全国健康保険協会大分支部	健診の結果、早期に医療機関の受診が必要な加入者に受診勧奨を実施し、重症化予防を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・文書等による対象者への受診勧奨の実施 ・健診機関と連携した対象者への早期受診勧奨の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診機関による早期受診勧奨については、実施できる機関を拡大していく必要がある
19		糖尿病予備群及び有病者の割合の減少に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率の向上への取り組み ・特定保健指導実施率の向上への取り組み ・未治療者への受診勧奨業務の推進 ・一社一健康宣言事業の推進 ・若年層を中心とした健康教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記取組を長期目線で継続実施し、糖尿病予備軍及び有病者の割合を減少させていく必要がある
20	健康保険組合連合会大分連合会	生活習慣病予防健康強調月間において、健康づくりに関するポスター等の掲示を行います。	実施内容：健康強調月間(10月)にポスター掲示、健康測定会、健康ニュースの発信等を実施 対象者：被保険者 参加人数：健康測定会 589名	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者毎に健康について関心のある分野がバラバラであり、ニーズを捉えて事業を実施することが難しい
21		特定健康診査とがん検診の同時実施により、特定保健指導該当者の減少及び被扶養者のがん検診受診率の向上に努めます。	①実施内容：特定健康診査・がん検診の同時実施および特定健康診査・二次健診の受診勧奨を実施。被扶養者に対しては被保険者を通じた受診勧奨を実施 事業者：健康保険組合・事業主 対象者：被保険者・被扶養者 実施率：健康診断および二次健診ともに年間を通して実施しているため、現時点では令和6年度の集計は不可 ②実施内容：7つのコースから選択可能な特定保健指導の実施(自営・健診機関での実施を含む) 事業者：健康保険組合 対象者：特定保健指導該当者 実施率：年間を通して実施しているため、現時点では令和7年度の集計は不可 * 令和6年度実施率：83.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施率は大幅に伸びているが、受診者の体重・腹囲減少者が少ない。案内時の丁寧な説明と意識づけが必要
22	大分県生活学校運動推進協議会	糖尿病の重症化予防のため、リーフレットの配布、保健指導の実施、40歳未満の予備群への情報提供等を行い医療費の削減に努めます。	①実施内容：高リスク者に対し、受診勧奨・モニタリング・保健指導を実施 事業者：健康保険組合 対象者：大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの基準にて抽出 実施人数：年間を通して実施しているため、現時点では令和7年度の集計は不可 ②実施内容：若年のメタボ予備軍に対し、保健指導を実施 事業者：健康保険組合 対象者：40歳未満のメタボ予備軍(BMI25以上)の被保険者より抽出 参加人数：33名	①既に医療機関を受診しているが、数値の低下がみられる対象者の支援が困難 ②明確な疾病が発症していない段階で声掛けをしなければならず、対象者の認識とのギャップが大きい
23		健診受診率向上のために、啓発を行います。		